

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月9日

【四半期会計期間】 第15期第3四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社東京一番フーズ

【英訳名】 TOKYO ICHIBAN FOODS CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 坂本大地

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿五丁目6番1号

【電話番号】 03-5363-2132

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 井野一三美

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿五丁目6番1号

【電話番号】 03-5363-2132

【事務連絡者氏名】 取締役副社長 井野一三美

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	会計期間	第14期	第15期	第14期
		第3四半期連結 累計期間	第3四半期連結 累計期間	第14期
		自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日	自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日	自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日
売上高	(千円)	2,802,813	2,855,682	3,243,938
経常利益	(千円)	388,334	396,750	185,149
四半期(当期)純利益	(千円)	297,109	287,033	169,983
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	297,109	287,033	169,983
純資産額	(千円)	1,233,930	1,398,415	1,113,163
総資産額	(千円)	1,696,445	1,813,607	1,521,949
1株当たり四半期(当期)純利益 金額	(円)	3,524.98	3,357.16	2,014.57
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	3,461.89	3,329.08	1,979.96
自己資本比率	(%)	71.3	75.9	71.6

回次	会計期間	第14期	第15期
		第3四半期連結 会計期間	第3四半期連結 会計期間
		自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日
1株当たり四半期純損失金額 ()	(円)	548.87	725.26

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、デフレ脱却を強く志向するなか、株式市場も活況の様相を呈してまいりました。個人消費においては、株高による資産効果によって消費者心理の改善傾向が見られ、消費が押し上げられている状況にあります。

しかし、外食産業においては、「中食・内食志向」、「低価格志向」は依然根強く、加えて「食の安全・安心志向」などニーズの多様化は、企業・業態間競争をますます激しいものにしており、また、原材料価格や電気料金等のコスト上昇に伴う収益圧迫や消費税の引き上げなどの個人所得への先行き懸念により、経営環境は依然不透明な状況が続いております。

こうした状況のなか、当社グループは、経営の効率化を図るため、生産（第一次産業）から加工（第二次産業）・販売（第三次産業）に至るまで一貫した流通体制を整え、製販統合（第六次産業化）に邁進してまいりました。

第三次産業については、主力業態の「泳ぎとらふぐ料理専門店 とらふぐ亭」で、期間限定の天然とらふぐコースや白子祭りを前年より早くから開催してことにより、売上は堅調に推移しました。また、天然ふぐ料理を3,000円台の価格帯で満喫できる「ふぐよし総本店」、高品質な品揃えに注力した「おいしい寿司と活魚料理 魚の飯」は、好調に業績を伸ばしております。さらに、新たな業態として、新鮮な魚をお値打ち感のある価格で提供する「うまい寿司と魚料理 魚王KUNI」を吉祥寺にオープンしております。

今後も、高品質な食材をお値打ち感のある価格で提供する方針を維持しつつ、新規店舗展開を図ってまいります。また、主力の飲食事業に加えて、ふぐ加工品の卸売事業や「持ち帰りふぐ」の中食事業を通じて、ふぐ料理のさらなる普及を目指すとともに、新たな収益源として注力してまいります。

さらに、第一次産業である、とらふぐ、クロマグロ等の養殖事業に加え、東京都の「ふぐ取扱い規制緩和」による身欠きふぐ（除毒ふぐ）の販売が可能となったことを機に、第二次産業として東京に加工センターを増設し、卸売事業としての加工ふぐ販売、鮮魚販売活動を強化しております。

当社グループは上記のように第六次産業化を継続的に推し進めるとともに、さらなるバリューチェーンの構築を目指してまいります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における業績については、売上高28億55百万円（前年同期比1.9%増）、営業利益3億80百万円（前年同期比2.1%増）、経常利益3億96百万円（前年同期比2.2%増）、四半期純利益2億87百万円（前年同期比3.4%減）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000
計	200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,375	86,375	東京証券取引所 (マザーズ)	(注)
計	86,375	86,375		

- (注) 1. 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2. 単元株制度を採用していないため、単元株式数はありません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		86,375		472,295		374,295

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 875		
完全議決権株式(その他)	普通株式 85,500	85,500	
単元未満株式			
発行済株式総数	86,375		
総株主の議決権		85,500	

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には証券保管振替機構名義の株式が2株含まれています。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれています。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(株)東京一番フーズ	東京都新宿区 新宿五丁目6番1号	875		875	1.01
計		875		875	1.01

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	573,620	777,781
売掛金	37,945	35,879
仕掛品	81,483	123,551
原材料	23,897	64,486
その他	51,201	56,760
流動資産合計	768,148	1,058,459
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,244,780	1,266,299
減価償却累計額	1,086,036	1,102,088
建物及び構築物（純額）	158,744	164,210
機械装置及び運搬具	16,705	17,033
減価償却累計額	15,048	15,402
機械装置及び運搬具（純額）	1,657	1,631
工具、器具及び備品	279,319	290,432
減価償却累計額	257,107	268,017
工具、器具及び備品（純額）	22,211	22,414
土地	147,365	147,365
建設仮勘定	2,812	1,691
有形固定資産合計	332,790	337,313
無形固定資産		
ソフトウェア	2,078	1,575
無形固定資産合計	2,078	1,575
投資その他の資産		
敷金及び保証金	367,234	368,520
破産更生債権等	21,478	21,478
その他	51,697	47,738
貸倒引当金	21,478	21,478
投資その他の資産合計	418,932	416,258
固定資産合計	753,800	755,147
資産合計	1,521,949	1,813,607

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	59,855	45,493
短期借入金	17,500	-
1年内返済予定の長期借入金	18,564	7,537
未払金	122,533	116,094
未払法人税等	18,085	109,889
賞与引当金	10,136	4,455
その他	81,875	92,880
流動負債合計	328,551	376,350
固定負債		
長期借入金	31,599	-
負ののれん	4,290	429
その他	44,344	38,413
固定負債合計	80,234	38,842
負債合計	408,786	415,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	472,190	472,295
資本剰余金	374,190	374,295
利益剰余金	272,988	560,022
自己株式	30,339	30,339
株主資本合計	1,089,029	1,376,273
新株予約権	24,134	22,141
純資産合計	1,113,163	1,398,415
負債純資産合計	1,521,949	1,813,607

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	2,802,813	2,855,682
売上原価	784,186	770,397
売上総利益	2,018,627	2,085,284
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	459,475	477,970
雑給	208,597	196,197
賞与引当金繰入額	3,971	4,455
広告宣伝費	18,502	17,169
販売促進費	4,563	11,617
減価償却費	25,663	24,220
不動産賃借料	321,400	319,692
その他	603,842	653,399
販売費及び一般管理費合計	1,646,016	1,704,721
営業利益	372,610	380,562
営業外収益		
受取利息	119	169
協賛金収入	4,993	5,889
負ののれん償却額	3,861	3,861
その他	8,910	7,451
営業外収益合計	17,885	17,371
営業外費用		
支払利息	1,657	743
支払保証料	99	320
その他	404	119
営業外費用合計	2,161	1,184
経常利益	388,334	396,750
特別利益		
新株予約権戻入益	-	1,992
特別利益合計	-	1,992
特別損失		
固定資産除却損	25	33
訴訟和解金	1,905	-
特別損失合計	1,930	33
税金等調整前四半期純利益	386,403	398,708
法人税、住民税及び事業税	89,293	111,675
法人税等合計	89,293	111,675
少数株主損益調整前四半期純利益	297,109	287,033
四半期純利益	297,109	287,033

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	297,109	287,033
四半期包括利益	297,109	287,033
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	297,109	287,033

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

のれん分け制度による独立者の金融機関からの借入債務に対する債務保証の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
	36,812千円	31,304千円

(四半期連結損益計算書関係)

当グループの売上高(又は営業費用)は、上半期(第1,第2四半期)におけるふぐ料理の需要が大きい
ため、上半期の売上高(又は営業費用)と下半期の売上高(又は営業費用)との間に著しい相違があり、
業績に季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び前第3四半期連結累計期
間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に
係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及び負ののれんの償却額は、次のとお
りであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	29,088千円	28,471千円
負ののれん償却額	3,861千円	3,861千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

配当に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成23年10月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループにおいては、飲食事業及び水産物の販売を行っております。水産物の販売は重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成25年6月30日)

当社グループにおいては、飲食事業及び水産物の販売を行っております。水産物の販売は重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	3,524円98銭	3,357円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	297,109	287,033
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	297,109	287,033
普通株式の期中平均株式数(株)	84,287	85,499
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	3,461円89銭	3,329円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	1,536	721
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(株式分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更)

当社は、平成25年6月17日開催の取締役会において、株式の分割、単元株制度の採用及び定款の一部変更について決議致しました。

1. 株式分割、単元株制度採用の目的

平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の売買単위를100株とするため、当社株式1株につき100株の割合をもって分割するとともに、単元株制度の採用を行います。

なお、本株式の分割及び単元株制度の採用に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成25年9月30日(月曜日)を基準日とし、同日最終の株主名簿に記録された株主の有する株式を1株につき100株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数 : 86,375株
 今回の分割により増加する株式数 : 8,551,125株
 株式分割後の発行済株式総数 : 8,637,500株
 株式分割後の発行可能株式総数 : 20,000,000株

(注) 上記株式数は、平成25年7月31日時点での発行済株式総数に基づくものであり、基準日までの間に、新株予約権の行使により増加する可能性があります。

(3) 分割の日程

基準日の公告日 平成25年9月13日(金曜日)
 基準日 平成25年9月30日(月曜日)
 効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(4) 新株予約権行使価額の調整

株式分割に伴い、当社発行の新株予約権の1株当たりの行使価額を平成25年10月1日以降、以下のとおり調整いたします。

	調整前行使価額	調整後行使価額
平成17年10月3日臨時株主総会決議に基づく新株予約権	4,800	48
平成18年3月13日臨時株主総会決議に基づく新株予約権	6,000	60
平成20年12月24日定時株主総会特別決議及び平成21年12月4日取締役会決議に基づく新株予約権	22,700	227

3. 単元株制度の採用

(1) 新設する単元株式の数

上記の効力発生日をもって単元株制度を採用し、単元株式数を100株といたします。

(2) 新設の日程

効力発生日 平成25年10月1日(火曜日)

(注)平成25年9月26日(木曜日)をもって東京証券取引所における売買単位も1株から100株に変更されます。

4. 1株当たり情報に及ぼす影響

上記の株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	35円25銭	33円57銭
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円62銭	33円29銭

5. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割及び単元株制度の採用に伴い、会社法第184条第2項及び同第191条の規定に基づく取締役会決議により、平成25年10月1日付をもって当社定款の一部を変更いたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。(下線部分は変更箇所)

現行定款	変更後
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>20</u> 万株とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2,000</u> 万株とする。
(新設)	(単元株式数) 第5条の2 当社の単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 8 月 8 日

株式会社東京一番フーズ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 阿 部 功 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 島 達 弥 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京一番フーズの平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成24年10月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京一番フーズ及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

- 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。